

○評価基準〔知識等習得コース・自由提案コース〕

R4

評価項目	評価内容			配点	
提案項目① (訓練内容)	(1) 府内の <b>企業ニーズ</b> を的確に把握しているか。			10点	
	(2) <b>受講者のニーズ</b> を把握し、 <b>訓練応募者に魅力ある訓練内容</b> となっているか。			10点	
	(3) 提案する <b>訓練の特長</b> が明確になっているか。			10点	
	(4) <b>訓練内容、カリキュラムの充実</b> に向けての工夫があるか。			10点	
提案項目② (就職支援)	(1) 職業訓練として <b>適切な就職支援内容と実施体制</b> が整えられているか。			10点	
	(2) <b>就職率向上に向けた具体的な取組み</b> を計画しているか。			10点	
	(3) <b>就職困難者に対する支援</b> に工夫があるか。			10点	
小 計				70点	
業務実施面	業務実施体制	サービスガイドライン研修受講者を配置(又はISO29990を取得)し、同ガイドライン(又はISO)に基づく職業訓練の運営ができるか。		2点	
		専任の事務担当者を配置しているか。		10点	
		訓練定員に対して設定した最少実施人数の割合	定員の35%以下で設定	3点	3点
			定員の50%以下で設定	2点	
	定員の65%以下で設定		1点		
	訓練実施会場	京都市以外	2点	2点	
		京都市内	1点		
業務実績	過去2年間に都道府県等が委託する「ひとり親準備講習付き訓練若しくは保育ルーム設置訓練」の実績があるか。		1点		
	過去2年間に京都府が委託する一般訓練の事業者選定において、提案したが採択されなかったコースがあるか。ただし、基準点(60点)を超えている場合に限る。		2点		
府内企業	京都府内に、本店、支店又は営業所を有する者であること。	府内に本店がある	5点	5点	
		府内に支店、営業所等がある	3点		
		上記以外	1点		
価格点	満点(5点)×(提案価格のうち最低価格/自社の提案価格)			5点	
小 計				30点	
合 計				100点	

【配点基準】

評価	基準	配点
A	優れている	9~10点
(B+)	やや優れている	7~8点
B	標準	5~6点
(B-)	やや劣っている	3~4点
C	劣っている	1~2点